

泉南市人権教育基本方針（概要）

はじめに

生命・身体の安全に関わる事象や不当な差別など、今日においても地域社会にはさまざまな人権侵害が後を絶たない。このような課題に対して、人権施策は今、差別を許さない人権尊重のまちづくりの視点に立ち、総合的な推進が求められている。

人権教育についての基本的考え方

- ・自らの大切さとともに他者の大切さを認めることができ、社会生活のなかで起こる差別や人権侵害に対してその解決のために行動し人権尊重のまちづくりに主体的に参画する市民の育成をめざす。
- ・人権教育とは、人権啓発を含めた人権意識の高揚を図るための施策すべてを指す。

現状と課題

生き方のモデルがない・先々が不透明であることへの不安 ・自らの幸福追求に精一杯 ・他者への想像力の低下
 情報化社会による多量の情報、情報機器の発達 ・社会の価値観を単一化 ・情報機器に頼る人間関係づくり

基本理念

（どのような市民に
子どもに）

- 1 自己肯定（自尊感情）～自分を好きに・自分を大切に～
- 2 自己表現～自分の気持ちに気づき、表現する～
- 3 他者受容～相手の気持ちに気づき、認める～
- 4 見抜く～社会の仕組みを知り、おかしいことをおかしいと感じる～
- 5 主体性～自らも社会の一員として責任をもち、ものごとにはたらきかけようとする～
- 6 行動する～はたらきかけのための技術を身につけ、方針を立てて行動する～
- 7 乗り越える～ねばり強く、何度でも～
- 8 からだ～しなやかに、最後までやりとおす～

基本的視点（取り組みにあたって大事にしたい視点）

- 1 人権を尊重する教育
- 2 教育を受ける権利の保障
- 3 人権を理解する教育内容の創造

基本方向（取り組みをつくる）

1 学校教育

こころ

(1)子どもをめぐる実態

- ・気持ちを伝えたり、他者の気持ちを受けとめることが苦手
- ・自信がなく、まちがいをおそれる ・一人になる不安
- ・他人にどう思われているか気になる ・携帯電話が手放せない

(2)どのような教育をつくるのか

多様な価値観での子ども理解 主体性の尊重
 自己の確立と集団づくり 具体的な場面での人間関係づくり
 出会い 自らが追求していく学習 人権の諸課題 自主活動

(3)どのようにつくるのか

組織的・総合的な取り組み 実態把握 目標設定 方針化 取り組み 総括
 保護者・地域の参画 保幼小中高のつながり カリキュラム・教材づくり 研修
 NPO等民間団体、研究団体等との連携

からだ

(1)子どもをめぐる実態

- ・他者の思いが入らないからだ
- ・意欲がなく、根気が続かないからだ
- ・基本的生活習慣が身につけていない
- ・食が保障されていない

(2)どのような教育をつくるのか

しなやかなからだ 食の教育
 基本的生活習慣の確立

2 社会教育

(1)どのような視点でつくるのか

人権尊重のまちづくりの主体形成 生涯学習 次世代育成
 男女共同参画 人権の諸課題

(2)どのようにつくるのか

学習機会の提供（啓発・研修） 社会参画の確立 指導者の育成 カリキュラム・教材づくり
 NPO等民間団体、研究団体等との連携 拠点としての社会教育施設

3 総合的推進

(1)実態把握

(2)取り組みの点検と方針化

(3)条件整備と内容創造への積極的支援